

土浦市消防本部からのお知らせです！

二酸化炭素消火設備

死傷事故が発生

誤放出

二酸化炭素を消火剤とする不活性ガス消火設備（**二酸化炭素消火設備**）の誤放出事故が発生し、死傷者が多数発生しています。

- ◆愛知県名古屋市内の立体駐車場での事故（令和2年12月発生）
- ◆東京都港区内の地下駐車場での事故（令和3年1月発生）
- ◆東京都新宿区内の地下駐車場での事故（令和3年4月発生）

皆さまの建物で同様の事故を起こさぬよう、次の事項にご注意ください。

【工事・メンテナンス時】

- 二酸化炭素消火設備又はその付近で工事やメンテナンスを行う場合には
- ① 誤作動や誤放出を防ぐため **二酸化炭素消火設備を熟知した消防設備士や消防設備点検資格者を立ち合わせる**など、作業時の安全を確保する。
 - ② 関係者以外の人が入り込まないように管理を徹底する。

【建物利用者等への周知】

防火管理者や自衛消防隊員、二酸化炭素消火設備設置場所の利用者等に対して、**二酸化炭素の人体に対する危険性、設備の適正な取り扱い方法、作動の際の対応方法、避難方法等**について周知する。

【消火設備作動時の対応】

二酸化炭素消火設備の消火剤が放出された場合には、**すぐに119番通報をして、放出場所に人を立ち入らせない。**

不活性ガス消火設備（二酸化炭素消火設備）の放出表示



不活性ガス消火設備（二酸化炭素消火設備）が設置されている出入口付近には、**放出表示灯**が設置されています。付近で作業等を行う際には、十分気をつけて下さい。

二酸化炭素消火設備の手動起動装置

ガス系消火設備 放出・停止方法について



誤って作動してしまった場合は、**非常停止ボタン**を押してください。

起動方法

1 操作箱を開けます



2 防護区域内に人がいないのを確認後、「放出」ボタンを押します



緊急停止方法（人がいた場合など）

放出ボタンを押した後、停止する必要がある場合は最大20秒以内に「停止」ボタンを押してください

※ガスを放出してしまうと停止はできません



手動起動装置の**放出ボタン**は、**火災の時以外絶対に押さない**でください。

その他の内容については、メーカーの取扱説明書を確認してください

【お問合せ先】

土浦市消防本部 予防課 担当 大橋 宮本
〒300 - 0049 茨城県土浦市田中町 2083 番地 1
Tel : 029 - 821 - 5967 Fax: 029 - 825 - 3166

